

遺品整理 生前から準備

千歳

認定協会 高齢者対象に新会員制度

千歳

千歳アルカディア・プラザ(千歳市柏台南1)に本部を構える一般社団法人遺品整理士認定協会(木村栄治理事長)は新たに、遺品整理高齢者会員制度をスタートする。遺族が行う遺品整理の課題に取り組んできた同協会だが、新制度は高齢者自身が生前に遺品整理できるよう支援する。

協会は、木村理事長自身が父親を亡くした際の遺品整理から得た教訓と、遺品として整理すべきものを不法投棄する業者がいる現実に直面したのが設立のきっかけ。法やモラルのつとった遺品整理のあるべき姿を遺品整理管理基準にまとめ認定遺品整理士とし、2011年の協会設立から5年で全国の1万2000人を認定してきた。清掃業者などが遺品整理の際、遺族から安心して任せられる資格制度としてさらに広がる勢いだ。

認定整理士を普及させる中で、高齢者自ら遺品



5万~50万円の入会金を支払うと、金額に応じた遺品整理あるいは生前整理をしてもらえる。入会金は、希望者の自宅を訪問して居室部分の規模や整理すべき遺品となりそうなものの量などで判断する。



高齢化の進展で、家族と同居していない独居高齢者や、別居も含めて頼るべき親族などがない高齢者も増加。こうした高齢者が自らの死後に迷惑を掛けなくて済むと、安心してもらえる会員制度だという。

認定遺品整理士、遺品整理高齢者会員制度に関する問い合わせは、同協会 電話0123(42)05288。

整理する前の居室(上)と整理後の同じ部屋